

ソーシャルワーク実習における 実習プログラムとスーパービジョンの有機的な連携のあり方



研究代表者：福田俊子（聖隷クリストファー大学）
研究分担者：小林 拓（社会福祉法人誠信会）



2007年の「社会福祉士及び介護福祉士等法の一部を改正する法律」に基づき、社会福祉士養成課程の教育が大幅に見直された。とりわけ実習教育には、大きな変更が加えられ、実習プログラミング論が導入されることによって、ソーシャルワーク実践に必要とされる知識・技術を網羅的に修得することがより強調されるようになった。こうした教育内容の改正によって、一定の教育効果が生まれている一方で、知識・技術を詰め込む教育になりかねないといった、いくつかの批判もなされてきた（深谷：2010、他）。

医療職とは異なり、社会福祉士養成校の学生は、職業選択のプロセスを経てから入学するわけではなく、入学後に学びを重ねながら進路を決定するため、実習教育が実質的に職業選択の場となっている場合が少なくない。

学生がソーシャルワーカー（以下、ワーカー）の仕事の肯定的に捉えながら、専門職としての知識や技術を、ある程度身につけることが可能となる実習教育をどう実現すればよいのかを明らかにするため、本研究では、ソーシャルワーク実習を経て、卒業後にワーカーとして働くことを選択した本学卒業生 A 氏及び、A 氏の実習のスーパーバイザー（以下、バイザー）であった実習先職員 B 氏（臨床経験年数 7 年）、C 氏（臨床経験年数 15 年）に対し、聞き取り調査を実施し、その内容を分析した。

ワーカーを職業として選択する契機となったのは、A 氏の場合は実習先、B 氏及び C 氏の場合は職場であった。こうした場の違いはあるものの、三者に共通していたのは、臨床という「巻き込まれ」で、「失敗した」り「行き詰まった」りする体験を、

周囲の職員によってサポートされたという体験がきっかけとなり、ワーカーとして働くことを選択したという点である。

そして、A 氏の中で卒業後も色濃く残っている、実習中に利用者との関係に巻き込まれ、ふりまわされた出来事は、B 氏及び C 氏が「失敗」をサポートできる体制を整備した上で、学生にあえて「失敗」を経験してもらおうとしていた意図的な実習プログラムであることが明らかとなった。

こうした聞き取りから、臨床という場で利用者や職員との関係などに「巻き込まれる」こと自体が学習となり、それを他者の力を借りて乗り越えていくことができたという体験が、職業選択にもつながっていることを示している。

深谷（2010：138）が、「ソーシャルワークの対象が医療のように人間の身体ではなく、多様な人々の社会的機能である以上、そして方法が手術や投薬ではなく多様なレベルでの社会的介入である以上、確立され標準化されている度合いが医療のそれとはまったく異なることが指摘できよう」と述べ、網羅的な実習プログラムの展開は不可能であると指摘するように、実習プログラムを作成する上で重要なことは、学生が臨床に「巻き込まれるような状況を設定すること」であり、そうした体験を支えるスーパービジョン体制を整備することなのである。

